

証券コード 6065  
平成30年7月12日

## 株主各位

東京都品川区西五反田一丁目1番8号  
**ライクキッズネクスト株式会社**  
代表取締役社長 佐々木 雄一

### 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年7月26日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年7月27日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区港南一丁目6番41号  
フクラシア品川クリスタルスクエア 3階 F会議室  
3. 目的事項  
報告事項 1. 第9期（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第9期（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件  
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
2. 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-kn.co.jp/>) に掲載しております。  
①連結計算書類の「連結注記表」  
②計算書類の「個別注記表」  
なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。  
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-kn.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成29年5月1日から)  
(平成30年4月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかに回復へ向かうことが期待されております。

保育業界におきましては、待機児童数が3年連続増加する中で、特に保育士や用地の確保等の課題が大きい都市部において待機児童問題はますます深刻化しており、政府は受け皿の拡大を推進すべく、企業主導型保育所の規制緩和や保育士の賃上げ支援等、保育施設の新規開設と保育士の確保を推進するための様々な施策が検討されております。

このような状況のもと、当社グループでは、親会社であるライク株式会社の連結子会社で総合人材サービス事業を営むライクスタッフィング株式会社との連携により、保育士の採用力と定着率の向上を図り、認可保育園・学童クラブ等の公的保育施設の開設と、企業主導型保育所等の事業所内保育施設の運営受託の強化と収益性の改善に注力いたしました。

さらに、平成29年8月1日に、当社については「ライクキッズネクスト株式会社」へ、連結子会社の株式会社サクセスマネジメントアカデミーについては「ライクアカデミー株式会社」へ商号を変更いたしました。求職者様、スタッフ様、保育・介護施設の利用者様、顧客企業様、株主様、従業員等全てのステークホルダーに愛される企業グループでありたいという気持ちを込めた「LIK E（ライク）」を根幹にブランドを統一することで、利用者様から選ばれ続ける質の高い保育サービスの提供と研修コンテンツの拡充による保育業界における人材の創出に、より一層注力してまいります。

当連結会計年度において新たに開園した施設は39施設で、セグメント別の内訳は下記のとおりであります。

(受託保育事業)	合計10施設
・病院内保育施設	合計 3 施設
新潟県	2 施設 (上越市 1 施設、新潟市 1 施設)
愛知県	1 施設 (岡崎市 1 施設)
・企業内保育施設	合計 7 施設
愛知県	2 施設 (豊田市 1 施設、名古屋市 1 施設)
茨城県	1 施設 (つくば市 1 施設)
大阪府	1 施設 (大阪市 1 施設)
埼玉県	1 施設 (川越市 1 施設)
東京都	1 施設 (新宿区 1 施設)
長野県	1 施設 (長野市 1 施設)
(公的保育事業)	合計29施設
・認可保育園	合計19施設
東京都	16施設 (北区 2 施設、板橋区 2 施設、中央区 1 施設、品川区 2 施設、台東区 1 施設、足立区 2 施設、葛飾区 1 施設、豊島区 2 施設、大田区 1 施設、目黒区 1 施設、中野区 1 施設)
神奈川県	3 施設 (横浜市 1 施設、川崎市 2 施設)
・学童クラブ、児童館	合計10施設
東京都	9 施設 (大田区 3 施設、中野区 1 施設、目黒区 1 施設、品川区 3 施設、日野市 1 施設)
千葉県	1 施設 (浦安市 1 施設)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は17,776,905千円（前期比20.7%増）、営業利益は463,533千円（同614.6%増）、経常利益は2,397,354千円（同135.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,657,174千円（同138.5%増）となりました。

なお、平成30年1月より、中長期的な人材確保戦略として、社名と事業内容の認知度向上による保育士の採用強化と定着率の向上を図り、テレビコマーシャルや交通広告等の広告宣伝費に約160,000千円を使用いたしました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、公的保育事業における新規認可保育園の設備投資を中心に、有形固定資産の取得による支出を2,365,936千円実施しました。主な内容は下記のとおりです。

保育所名	保育所の種類	開園日
にじいろ保育園王子	認可保育園	平成29年7月1日
にじいろ保育園中板橋	認可保育園	平成29年7月1日
にじいろ保育園小伝馬町	認可保育園	平成29年9月1日
にじいろ保育園南大井	認可保育園	平成29年10月1日
にじいろ保育園綾瀬	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園稻田堤	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園関内	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園江北	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園自由が丘目黒通り	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園勝島	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園千早	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園田端新町	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園南水元	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園北加瀬	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園矢口渡	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園落合南長崎	認可保育園	平成30年4月1日
にじいろ保育園蓮根	認可保育園	平成30年4月1日

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に設備投資の資金として、金融機関より短期借入金として1,000,000千円、長期借入金として1,200,000千円の調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区分	第6期 (平成27年12月期)	第7期 (平成28年4月期)	第8期 (平成29年4月期)	第9期 (当連結会計年度) (平成30年4月期)
売上高(千円)	11,716,907	4,497,297	14,724,791	17,776,905
経常利益(千円)	596,603	459,836	1,018,816	2,397,354
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	218,694	365,126	694,765	1,657,174
1株当たり当期純利益(円)	20.86	34.83	66.28	158.10
総資産(千円)	10,094,535	10,629,189	12,184,931	15,464,808
純資産(千円)	1,806,582	2,082,936	2,711,436	4,334,399
1株当たり純資産額(円)	172.35	198.72	258.68	413.52

(注) 1. 第7期(平成28年4月期)につきましては、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年4月30日までの4ヶ月間となっております。

2. 平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当 社 と の 関 係				
			経 役 社 業	員 働 務	當 営 の の の	指 兼 発 委	導 任 行 託
ライク株式会社	1,472,634千円	50.10%					

(注) 親会社であるライク株式会社との取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び取引会社から提示された価格を検討の上、通常の取引条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ライクアカデミー株式会社	256,353千円	100%	受託保育事業及び 公的保育事業の運営

(注) 平成29年8月1日に、株式会社サクセスマネジメントはライクアカデミー株式会社へ商号を変更いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 人材の確保・育成

質の高いサービスの提供のためには保育現場における人材の確保・育成が不可欠であります。給与条件の向上だけでなく、勤務環境や業務効率の改善等、働きやすい環境づくりに注力しております。また、人材の確保・育成に強みを持つ企業集団を形成するライク株式会社の連結子会社であることから、人材サービス企業と同等の採用・就業時のフォローのノウハウと求人ボリュームを持つことを活かし、新規開設とサービス品質の向上に注力してまいります。

##### ② コンプライアンスへの取り組み

保育事業は許認可事業であるため、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提であります。また、サービス利用者の個人情報を有しております、就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、従業員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

##### ③ 認可保育園開園用不動産の確保

当社グループが開園する認可保育園は、不動産所有者から土地や建物を賃借いたします。認可いただく自治体の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すためには、不動産開発業者や不動産所有者とのネットワークが重要になってまいります。当社グループでは金融機関や不動産開発業者、保険会社等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年4月30日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
受 託 保 育 事 業	企業・病院・大学等が設置する事業所内保育施設の受託運営
公 的 保 育 事 業	認可保育園・学童クラブ等の公的な保育施設の運営

(6) 主要な事業施設等 (平成30年4月30日現在)

本 社 ・・・ 東京都品川区  
 関西営業所 ・・・ 大阪府大阪市北区  
 東海営業所 ・・・ 愛知県名古屋市中村区  
 東北営業所 ・・・ 宮城県仙台市青葉区  
 上越営業所 ・・・ 新潟県上越市  
 (運営施設数)

地域区分	施設数
関東地方	267 (169)
中部地方	45 (9)
関西地方	17 (-)
東北地方	4 (1)
合 計	333 (179)

(注) ( ) は公的保育事業における施設数を記載しております。

(7) 従業員の状況 (平成30年4月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
受 託 保 育 事 業	567 (1,014) 名	67名減 (156名減)
公 的 保 育 事 業	1,873 (979) 名	268名増 (179名増)
全 社 ( 共 通 )	94 (17) 名	9名増 (1名減)
合 計	2,534 (2,010) 名	210名増 (22名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
43 (1) 名	6名増 (6名減)	30.2歳	2.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年4月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,443,432 千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,348,396
株式会社みずほ銀行	680,963

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,200,000株
- ② 発行済株式の総数 10,482,000株
- ③ 株主数 2,297名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ライク株式会社	5,251,600株	50.1%
大田宣明	904,700株	8.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	357,000株	3.4%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	281,200株	2.7%
久芳敬裕	150,500株	1.4%
ライクキッズネクストグループ従業員持株会	133,800株	1.3%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	131,200株	1.3%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	123,000株	1.2%
野村信託銀行株式会社（投信口）	120,100株	1.1%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	113,300株	1.1%

- （注）1. 持株比率は自己株式（184株）を控除して計算しております。  
2. 平成30年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は18,600,000株、発行済株式の総数は5,241,000株、自己株式は92株それぞれ増加しております。

### (2) 新株予約権の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年4月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成30年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岡本泰彦	・ライク株式会社代表取締役社長 ・ライクスタッフィング株式会社代表取締役会長 ・ライクケアネクスト株式会社取締役会長
代表取締役社長	佐々木雄一	・ライクアカデミー株式会社代表取締役社長
取 締 役	我堂佳世	・ライク株式会社取締役経営管理部長兼グループ事業推進担当 ・ライクスタッフィング株式会社取締役管理担当
取 締 役 (監査等委員)	三野崇宏	・ライク株式会社総務グループ担当グループリーダー
取 締 役 (監査等委員)	高谷康久	・イー・ガーディアン株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者
取 締 役 (監査等委員)	鈴木康之	・弁護士法人鈴木康之法律事務所代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）のうち、高谷康久氏及び鈴木康之氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）高谷康久氏及び鈴木康之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
内山 恵介	平成29年5月15日	辞任	取締役管理部長
一ノ瀬 慎太郎	平成29年7月28日	任期満了	取締役

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	5 (-)	60,395千円 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3 (2)	3,600千円 ( 3,600千円)
合計 (うち社外役員)	8 (2)	63,995千円 ( 3,600千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第6回定時株主総会において、年額2億円以内と決議をいただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第6回定時株主総会において、年額2千万円以内と決議をいただいております。
3. 上記員数は、事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）高谷康久氏及び鈴木康之氏の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	高谷 康久	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席、監査等委員会4回のうち4回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に係る意見・助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木 康之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席、監査等委員会4回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス等に係る意見・助言を行っております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）高谷康久氏及び取締役（監査等委員）鈴木康之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるとき、その他必要と認められるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとっております。企業としての使命である社会的責任を果たし、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切な運用を行っております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、経営環境の変化等に応じた見直しを行い、効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

本体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は取締役、執行役員及び従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるために、「企業倫理規程」、「社員行動規範」、「コンプライアンス規程」を作成し、取締役、執行役員及び従業員に周知し、法令、定款及び社会倫理の遵守、並びに反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針であります。
- ロ. 代表取締役は、管理部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門のコンプライアンス責任者が連携してあたります。コンプライアンス活動の調整窓口として、当社「業務分掌規程」において法務業務を分掌とするグループにコンプライアンス統括事務局を設置しております。
- ハ. 内部監査人を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査等委員会、監査法人と連携とともに、内部監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。
- ニ. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理対策本部」を設置し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織ごとに発生するリスクの管理及び対応を実施しております。また、従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施しております。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程等に基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を、月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、具体的かつ多面的な検討を行っております。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。
- ロ. 子会社の取締役には、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員もしくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員である取締役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

#### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員を置いておりませんが、必要に応じて監査等委員会が選定する監査等委員と監査等委員である取締役以外の取締役で協議し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員を設置する方針としております。また、監査等委員会を補助すべき者の任命・異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聴取し、監査等委員である取締役以外の取締役はそれを尊重する方針としております。

#### ⑦ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員より説明を受けております。
- ロ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う体制を構築しております。

ハ. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を構築しております。

#### ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行っており、また、必要に応じて監査法人あるいは弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行っております。監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）、執行役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。監査等委員会がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の拡大と株主の利益増加に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針としては、配当と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績や設備投資計画の進捗等を見ながら柔軟に対応していく所存であります。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年4月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部 )		(負 債 の 部 )	
流 動 資 産	5,710,269	流 動 負 債	5,483,461
現 金 及 び 預 金	3,454,141	短 期 借 入 金	1,500,000
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,156,959	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	942,303
原 材 料 及 び 貯 藏 品	425	リ 一 ス 債 務	31,232
繰 延 税 金 資 産	205,834	未 払 法 人 税 等	656,086
未 収 入 金	509,274	未 払 消 費 税 等	59,139
そ の 他	386,868	賞 与 引 当 金	466,116
貸 倒 引 当 金	△3,233	未 払 金	865,793
固 定 資 産	9,754,538	前 受 金	521,596
有 形 固 定 資 産	7,716,398	そ の 他	441,194
建 物 及 び 構 築 物	6,962,168	固 定 負 債	5,646,946
リ 一 ス 資 産	531,283	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	1,000,000
建 設 仮 勘 定	7,186	長 期 借 入 金	3,548,488
そ の 他	215,760	リ 一 ス 債 務	513,537
無 形 固 定 資 産	62,635	退 職 給 付 に 係 る 負 債	221,887
投 資 そ の 他 の 資 産	1,975,503	資 産 除 去 債 務	363,033
長 期 貸 付 金	678,801	負 債 合 計	11,130,408
繰 延 税 金 資 産	166,488	(純 資 産 の 部 )	
敷 金 及 び 保 証 金	975,710	株 主 資 本	4,366,607
そ の 他	154,503	資 本 金	285,771
資 産 合 計	15,464,808	資 本 剰 余 金	510,439
		利 益 剰 余 金	3,570,533
		自 己 株 式	△137
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△32,207
		そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	122
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△32,330
		純 資 産 合 計	4,334,399
		負 債 純 資 産 合 計	15,464,808

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から)  
平成30年4月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	17,776,905
売 上 原 価	14,758,635
売 上 総 利 益	3,018,269
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,554,736
營 業 利 益	463,533
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	6,272
設 備 補 助 金 収 入	1,920,313
そ の 他	49,147
營 業 外 費 用	1,975,733
支 払 利 息	38,176
支 払 手 数 料	1,000
そ の 他	2,735
経 常 利 益	41,912
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	17,085
社 名 変 更 費 用	11,520
賃 貸 借 契 約 解 約 損	18,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	46,606
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,350,748
法 人 税 等 調 整 額	804,880
当 期 純 利 益	△111,306
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	693,574
	1,657,174
	1,657,174

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から)  
平成30年4月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年5月1日 残高	285,771	510,439	1,965,768	△137	2,761,841
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,657,174		1,657,174
剩 余 金 の 配 当			△52,409		△52,409
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,604,765	—	1,604,765
平成30年4月30日 残高	285,771	510,439	3,570,533	△137	4,366,607

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成29年5月1日 残高	106	△50,511	△50,405	2,711,436
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,657,174
剩 余 金 の 配 当				△52,409
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15	18,181	18,197	18,197
連結会計年度中の変動額合計	15	18,181	18,197	1,622,962
平成30年4月30日 残高	122	△32,330	△32,207	4,334,399

# 貸 借 対 照 表

(平成30年4月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部 )		(負 債 の 部 )	
流 動 資 産	4,788,446	流 動 負 債	3,001,410
現 金 及 び 預 金	713,469	短 期 借 入 金	1,500,000
原 材 料 及 び 貯 藏 品	425	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	742,913
前 払 費 用	14,189	未 払 金	195,644
繰 延 税 金 資 産	11,755	未 払 費 用	6,116
関 係 会 社 未 収 入 金	671,180	未 払 法 人 税 等	478,596
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	3,270,000	賞 与 引 当 金	12,736
そ の 他	107,425	関 係 会 社 未 払 金	26,942
固 定 資 産	4,049,616	そ の 他	38,461
有 形 固 定 資 産	25,973	固 定 負 債	4,059,408
建 物 及 び 構 築 物	16,372	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	1,000,000
車両 運 搬 具	1,836	長 期 借 入 金	3,057,256
工具、器具及び備品	7,764	退 職 給 付 引 当 金	2,152
無 形 固 定 資 産	22,500	負 債 合 計	7,060,819
商 標 権	1,302	(純 資 産 の 部 )	
ソ フ ト ウ エ ア	21,197	株 主 資 本	1,777,121
投 資 そ の 他 の 資 産	4,001,143	資 本 金	285,771
投 資 有 価 証 券	327	資 本 剰 余 金	503,893
関 係 会 社 株 式	440,495	資 本 準 備 金	503,893
長 期 貸 付 金	97	利 益 剰 余 金	987,593
関 係 会 社 貸 付 金	3,506,107	そ の 他 利 益 剰 余 金	987,593
長 期 前 払 費 用	17,004	繰 越 利 益 剰 余 金	987,593
繰 延 税 金 資 産	604	自 己 株 式	△137
そ の 他	36,507	評 価 ・ 換 算 差 額 等	122
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	122
		純 資 産 合 計	1,777,243
資 产 合 计	8,838,062	負 債 純 資 産 合 計	8,838,062

## 損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から)  
(平成30年4月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,159,110
営 業 費 用		1,466,592
営 業 利 益		692,517
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	70,526	
そ の 他	7,912	78,439
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,718	
そ の 他	318	20,036
経 常 利 益		750,920
特 別 損 失		
社 名 変 更 費 用	11,520	11,520
税 引 前 当 期 純 利 益		739,400
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	228,296	
法 人 税 等 調 整 額	206	228,502
当 期 純 利 益		510,897

## 株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から)  
平成30年4月30日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年5月1日 残高	285,771	503,893	503,893	529,105	529,105	△137 1,318,632
事業年度中の変動額						
当期純利益				510,897	510,897	510,897
剰余金の配当				△52,409	△52,409	△52,409
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	458,488	458,488	— 458,488
平成30年4月30日 残高	285,771	503,893	503,893	987,593	987,593	△137 1,777,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年5月1日 残高	106	106	1,318,739
事業年度中の変動額			
当期純利益			510,897
剰余金の配当			△52,409
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	15	15	15
事業年度中の変動額合計	15	15	458,504
平成30年4月30日 残高	122	122	1,777,243

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

ライクキッズネクスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライクキッズネクスト株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライクキッズネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

ライクキッズネクスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライクキッズネクスト株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月26日

ライクキッズネクスト株式会社 監査等委員会

監査等委員・取締役 三野 崇 宏 印

監査等委員・社外取締役 高谷 康久 印

監査等委員・社外取締役 鈴木 康之 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもつて任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため3名増員して監査等委員である取締役以外の取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の監査等委員である取締役以外の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	岡本泰彦 (昭和36年4月6日生)	昭和60年4月 株式会社広島銀行入社 昭和63年10月 株式会社文化俱楽部入社 平成5年9月 株式会社パワーズインターナショナル（現 ライク株式会社）設立 代表取締役社長（現任） 平成21年12月 ジェイコム株式会社（現ライクス・タッフィング株式会社） 代表取締役社長 平成21年12月 株式会社サクセスマネジメント（現当社）取締役 平成22年6月 ジェイコム株式会社（現ライクス・タッフィング株式会社） 代表取締役会長 平成22年11月 当社社外取締役 平成26年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケアネクスト株式会社） 取締役会長 平成26年6月 ジェイコム株式会社（現ライクス・タッフィング株式会社） 代表取締役会長兼社長 平成27年6月 株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケアネクスト株式会社） 代表取締役会長兼社長 平成27年8月 当社代表取締役会長（現任） 平成28年6月 ジェイコム株式会社（現ライクス・タッフィング株式会社） 代表取締役会長（現任） 平成29年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケアネクスト株式会社） 取締役会長（現任）  (重要な兼職の状況) ライク株式会社代表取締役社長 ライクスタッフィング株式会社代表取締役会長 ライクケアネクスト株式会社取締役会長	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	佐々木 雄一 (昭和34年12月26日生)	<p>昭和53年4月 テコム株式会社入社</p> <p>平成16年6月 アルゴノート株式会社入社</p> <p>平成17年1月 株式会社サクセスアカデミー入社 (現当社)</p> <p>平成18年6月 同社 取締役</p> <p>平成20年1月 サクセスプロスタッフ株式会社 専務取締役</p> <p>平成22年11月 当社取締役システム部長</p> <p>平成26年1月 当社取締役にじいろ事業部長</p> <p>平成27年1月 株式会社サクセスアカデミー(現 ライクアカデミー株式会社)代表 取締役社長 (現任)</p> <p>平成27年12月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>ライクアカデミー株式会社代表取締役社長</p>	45,000株
3※	田中 浩一 (昭和45年10月28日生)	<p>平成5年4月 株式会社錢高組入社</p> <p>平成14年1月 オリックス野球クラブ株式会社 入社</p> <p>平成18年11月 ヒューマンスポーツエンターテ イメント株式会社入社</p> <p>平成28年5月 ジェイコムホールディングス株 式会社(現ライク株式会社)入社</p> <p>株式会社サクセスアカデミー(現 ライクアカデミー株式会社)営業 部長</p> <p>平成28年9月 株式会社サクセスアカデミー(現 ライクアカデミー株式会社)取締 役営業部長</p> <p>平成29年12月 ライクケアネクスト株式会社開 発部長 (現任)</p> <p>平成30年5月 ライクアカデミー株式会社取締 役営業・運営本部長 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>ライクアカデミー株式会社取締役営業・運営本部 長</p>	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4※	いちのせんたろう 一ノ瀬 慎太郎 (昭和60年12月18日生)	<p>平成21年4月 ジェイコム株式会社(現ライク株式会社)入社</p> <p>平成23年11月 ジェイコム株式会社(現ライクス・タッフィング株式会社)九州支社長</p> <p>平成27年6月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社)総合企画部部長代理</p> <p>株式会社サンライズ・ヴィラ(現ライクケアネクスト株式会社)取締役</p> <p>平成27年9月 当社取締役</p> <p>平成27年12月 株式会社サクセスマネジメント(現ライクアカデミー株式会社)取締役</p> <p>平成29年1月 当社取締役人事部長</p> <p>平成30年5月 当社管理・人事本部長(現任)</p>	一株
5	がどうかよ 我堂佳世 (昭和57年9月18日生)	<p>平成17年4月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>平成18年9月 ジェイコム株式会社(現ライク株式会社)入社</p> <p>平成24年6月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社)経営管理部長</p> <p>平成26年8月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社)取締役経営管理部長</p> <p>平成27年9月 当社取締役(現任)</p> <p>平成30年4月 ライク株式会社取締役経営管理部長兼グループ事業推進担当(現任) (重要な兼職の状況) ライク株式会社取締役経営管理部長兼グループ事業推進担当 ライクス・タッフィング株式会社取締役管理担当</p>	一株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6※	み　　しな　　よし　　き 三　　品　　芳　　機 (昭和48年8月16日生)	<p>平成8年4月 トライディア株式会社(現ライク株式会社)入社</p> <p>平成15年7月 ジェイコム株式会社(現ライク株式会社)取締役統括部長</p> <p>平成18年6月 ジェイコム株式会社(現ライク株式会社)取締役執行役員営業本部長兼東日本営業部長</p> <p>平成19年8月 ジェイコム株式会社(現ライク株式会社)取締役常務執行役員営業本部長兼東日本営業部長</p> <p>平成21年12月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社)取締役常務執行役員営業統括</p> <p>平成22年6月 ジェイコム株式会社(現ライクス・タッフィング株式会社)代表取締役社長</p> <p>平成22年8月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社)専務取締役</p> <p>平成25年8月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社)取締役 ジェイコム株式会社(現ライクス・タッフィング株式会社)取締役副社長</p> <p>平成28年6月 ジェイコム株式会社(現ライクス・タッフィング株式会社)代表取締役社長</p> <p>平成30年6月 ライク株式会社取締役グループ企業管掌(現任) (重要な兼職の状況) ライク株式会社取締役グループ企業管掌 ライクス・タッフィング株式会社取締役</p>	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岡本泰彦氏、我堂佳世氏及び三品芳機氏は、現在又は過去5年間において親会社であるライク株式会社又はその子会社の業務執行者であり、各社における現在及び過去5年間の地位及び担当は上記のとおりであります。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
しゃ づき けんご 赤 築 健 吾 (昭和62年8月24日生)	平成25年4月 アイネックス税理士法人入社 平成28年3月 アイネックス税理士法人退社 平成28年4月 赤築伸久税理士事務所入所(現 任)	一株

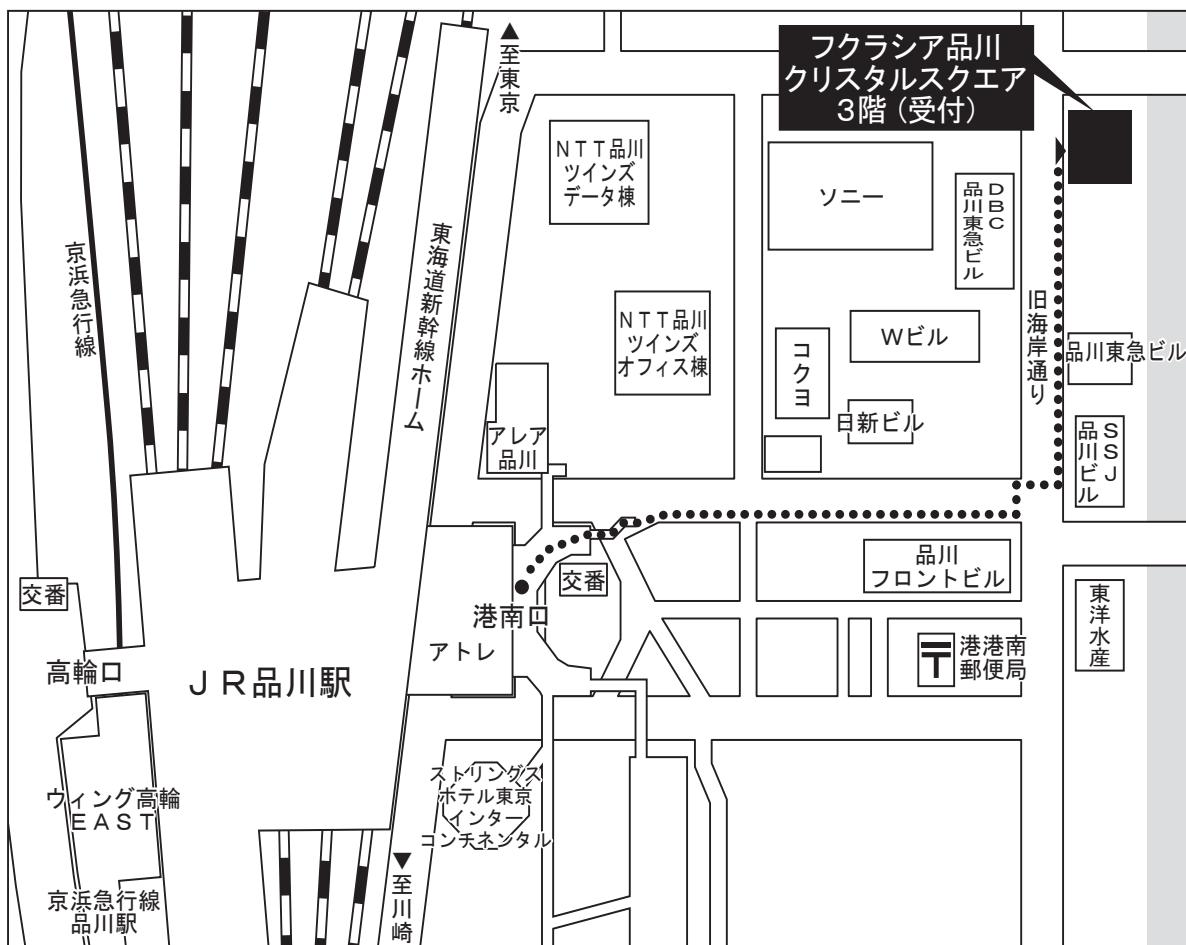
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 赤築健吾氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 赤築健吾氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、税理士事務所にて培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
4. 赤築健吾氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

メモ

# 株主総会会場ご案内図

〒108-0075 東京都港区港南一丁目6番41号  
フクラシア品川クリスタルスクエア 3階 F会議室



交通 ● JR品川駅港南口から徒歩12分  
● 京浜急行品川駅から徒歩15分